

世界かんがい施設遺産

足羽川用水



平成 28 年 11 月 8 日
福井県内で初めて
足羽川用水は
世界かんがい施設遺産に
登録されました

「世界かんがい施設遺産」とは・・・

建設から 100 年以上経過した施設であって、農業農村の発展に貢献したものの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰するために、国際かんがい排水委員会 (ICID) が創設した制度です。

※ かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがいの施設の適切な保全に資することを目的として 1950 年にインドで設立されました。

「足羽川用水」登録のポイントとは・・・

- **かんがい農業の発展における貢献**
1688 年 木工沈床の堰堤建設と幹線水路の大改修による水稻栽培の拡大、並びにかんがい面積の増加。
- **施設の先進性**
当時としては珍しい「合口」のための木工沈床の堰堤や、分水地点の「定石」に加え、300 年間の間、用水の基準が変わらない、1710 年当時の「技術力」の高さ。
- **現在の地域活動**
地域住民による補修・改修・維持管理活動や、景観の保全活動、ピオトーブ整備による環境学習の実施にみられる地域用水としての利活用状況。これらの地域活動が、地域の活性化や地域住民の交流に貢献している点。

足羽川堰堤土地改良区連合

- 徳光用水土地改良区
- 六条用水土地改良区
- 木田用水土地改良区
- 足羽三ヶ土地改良区
- 酒生用水土地改良区
- 足羽四ヶ用水土地改良区
- 社江守土地改良区

〒910-2151 福井県福井市安波賀中島町 2-2-1
TEL (0776) 41-4132 FAX (0776) 41-4133
E-mail asuwaren@mx4.fctv.ne.jp
HP <http://www.asuwarengou.ne.jp/>

足羽川用水のご紹介

「足羽川用水」とは・・・

足羽川用水は、福井市南東部にある足羽川頭首工より取水し、約 2,000 ha の広大な農地をかんがいする用水路の総称で、7 つの用水※2 約 73.7 km からなります。

平成 18 年には疏水百選に選定、第 8 回日本水大賞を受賞するなど、農業用水としてのみならず、地域用水としても高く評価を受けています。

※1 かんがいは、農作物の育成に必要な水を、水路等により供給し、農地を潤すこと。

※2 「7 つの用水」とは・・・



< >内は用水の延長と受益面積を示しています。

足羽川用水での地域活動

「足羽の清流」とともに

足羽川用水では、堂田川(徳光下江用水)を中心にさまざまなイベントが開催されています。

●おつくね祭 (8月中旬)

1995 年から始まった地区民総参加型のまつりです。「おつくね」とはおにぎりのこと。企画運営すべて住民手作りで行って、俄運びリレーなどが行われています。



●かわそ祭(7月30・31日)

小安地区の地蔵院で行われる用水への感謝の気持ちを伝える祭り。「在所の女性たちが川端に集まり、洗濯するときの音頭唄」ともいわれています。



●環境学習 (随時・ピオトーブにて)

管内のピオトーブや環境型水路を、地域の小学校の環境学習に活用しています。子どもたちには生き物との触れ合いに、調査結果は地域の生態系を知る貴重なデータとなっています。



●せせらぎコンサート (6月下旬)

堂田川沿いに灯りをともし、せせらぎと音楽を楽しむ催しです。



●世界かんがい施設遺産関連イベント (11月初旬)

2017 年から始まった世界かんがい施設遺産である足羽川用水を身近に感じていただくイベントです。イベントの中で施設見学も行います。



足羽川用水の歴史

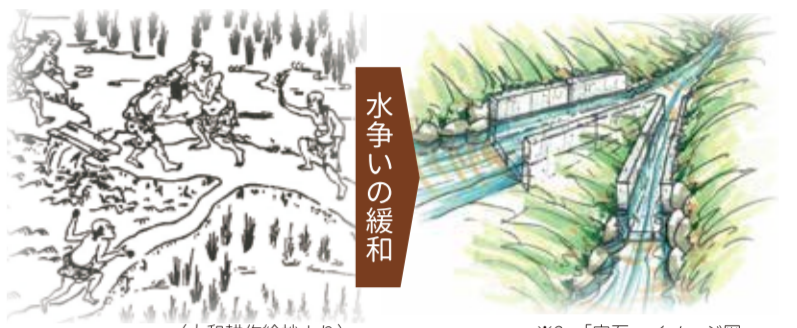
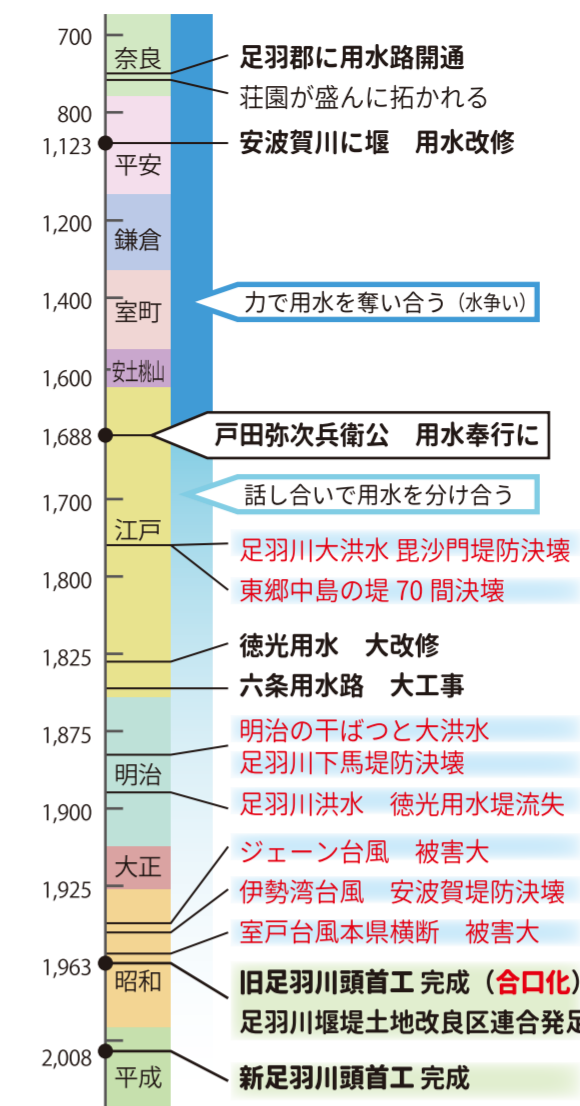
用水奉行 戸田弥次兵衛公

足羽川用水の始まりは、奈良時代(7世紀頃)に開かれた荘園内の原始的な水路といわれ、足羽川から直接、各用水が取水し、渇水期は絶えず水争いが続いていました。

しかし、江戸時代宝永年間(1710年頃)になると、用水奉行戸田弥次兵衛公により、複数の用水系統を統合する当時としては珍しい合口※1のための堰の設置や、水路の分岐点に定石※2を布設し、水争いを緩和するなど、現在の足羽川用水の礎を築いたといわれています。

※1 合口(ごうぐち)とは、それぞれ川から取り入れていた用水の取り入れ口を一つにまとめたもの。

※2 定石(じょうせき)とは、石板による水路。水路の幅等によって用水の配分を明確にしたもの。



足羽川頭首工の誕生

足羽川の堰堤は洪水のたびの修繕と不安定な取水量が争いの原因となり、さらに、曲がりくねった水路の維持管理には多くの費用がかかっていました。

そのため足羽川に統合井堰の建設が叫ばれ、昭和 38 年(1963)11 月に旧足羽川頭首工が完成。管理運営は、徳光用水・酒生用水・六条用水・足羽四ヶ用水・木田用水・社江守・足羽三ヶの各土地改良区が集まって足羽川堰堤土地改良区連合を発足し、頭首工等の維持管理等を行うこととなりました。

その後、50 年余りの経過とともに施設の老朽化が進み、平成 10 年度から新頭首工の建設をはじめ、20 年度に完成。現在の姿になりました。



足羽川用水を守る ～土地改良区のはたらき～

「土地改良区」とは・・・

土地改良区は、土地改良施設(頭首工、用排水路、ため池、農道等)の新設や更新、維持管理等を行っています。土地改良法に基づいて設立されて、県知事の認可を受けた団体で、農家の人達(組合員)によって組織されています。

「足羽川堰堤土地改良区連合」とは・・・

昔、この地域の農業用水は、足羽川から直接村ごとに用水を取水していましたが、旧足羽川頭首工の竣工によって、複数の取水口が一つに統合される「合口化」が完成しました。またこの時、各地域の農地へ用水を送る幹線水路も併せて整備されました。

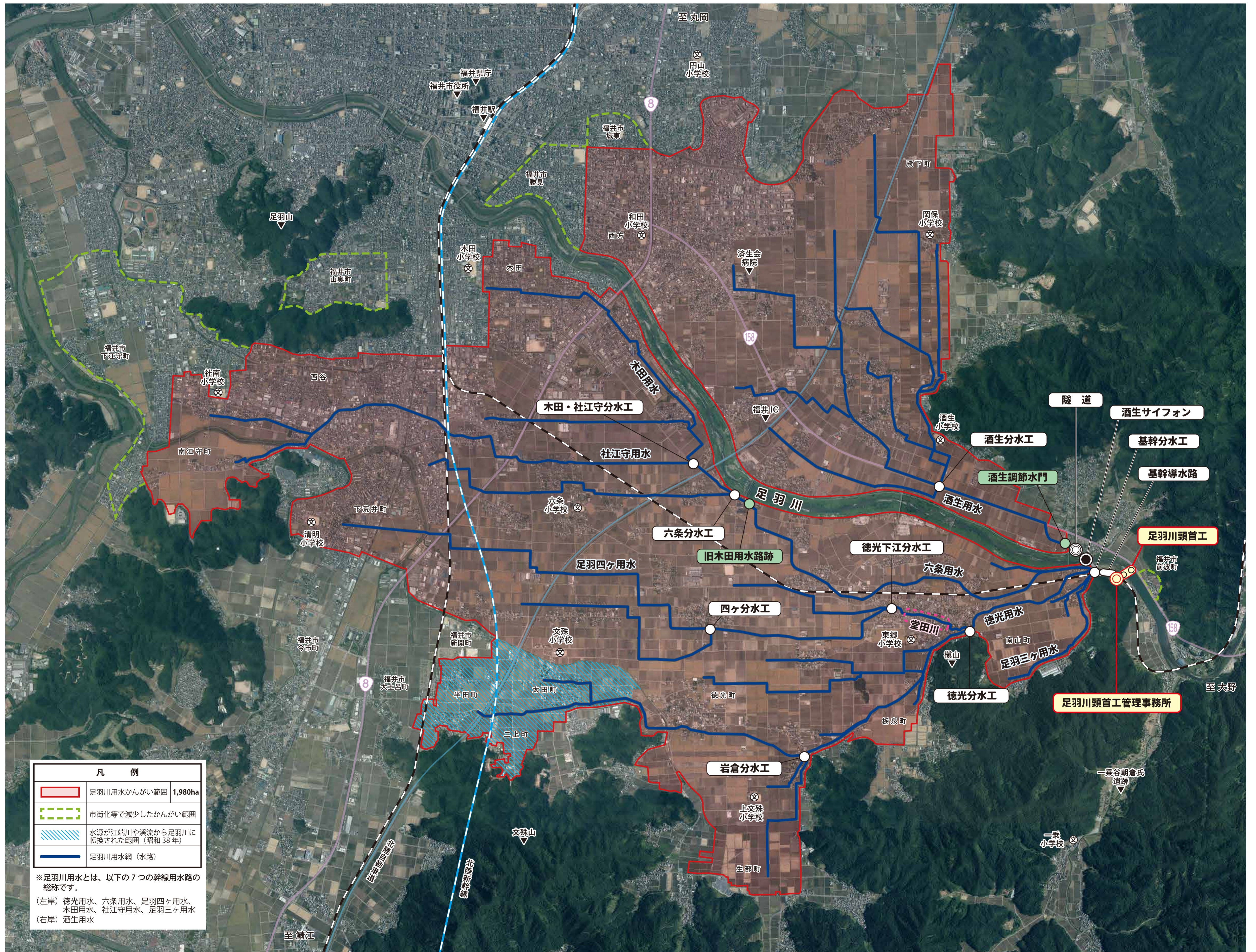
このような大規模な農業用施設を維持管理するためには、既存の土地改良区では困難であったことから、7 つの土地改良区が共同運営する足羽川堰堤土地改良区連合が設立されました。

足羽川堰堤土地改良区連合では、主に、基幹水利施設(頭首工・導水路等)の維持管理(機器の点検・補修等)と水管理(水量調節・監視制御等)を行っています。

管理施設	足羽川頭首工、導水路、主要分水工(8箇所)、酒生サイフォン
活動内容	

農業振興 用水の安定供給 	地域振興 親水空間の創出
老朽化施設の更新 	施設の維持管理
教育活動の実施 	交流イベントの開催

世界かんがい施設遺産「足羽川用水」位置図



凡 例	
	足羽川用水かんがい範囲 1,980ha
	市街化等で減少したかんがい範囲
	水源が江端川や溪流から足羽川に転換された範囲 (昭和 38 年)
	足羽川用水網 (水路)

※足羽川用水とは、以下の7つの幹線水路の総称です。
 (左岸) 徳光用水、六条用水、足羽四ヶ用水、木田用水、社江守用水、足羽三ヶ用水
 (右岸) 酒生用水

旧木田用水路跡

昭和三十八年の足羽川頭首工建設によって取水口が合口化され、足羽川から取水する役目は終えました。足羽川から取水する役目は終えました。足羽川から取水する役目は終えました。足羽川から取水する役目は終えました。

酒生調節水門

昭和十七年十一月竣工の施設。現在、水門の機能はありませんが、旧来より足羽川から取水していた(足羽川)の一部を利用してこの水門を通し足羽川右岸一帯をかんがいでいます。

酒生サイフォン

酒生用水は、足羽川の地中に埋められたパイプを使って、取水した岸から対岸へ水を送っています。両岸の高低差を利用して、サイフォンの原理。

徳光分水工

管内に主要な分水工は、8箇所あります。約2千ヘクタールの農地をかんがいでいるように、ゲートで水量の調整をしています。

基幹分水工

足羽川頭首工

管理事務所